

調査票

番号	(1)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	集約型都市構造の実現	
施策の概要	都市計画制度による都市機能の適正な立地の確保 都市機能(居住、公共公益施設、商業等)のまちなかへの集積促進 公共交通を中心とした都市・地域総合交通戦略の推進 低炭素まちづくり計画に基づく都市機能集約化、公共交通利用促進等の施策の推進。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	都市計画制度による大規模集客施設等の都市機能の適正な立地を確保するとともに、都市機能(居住、公共公益施設、商業等)のまちなかへの集積促進、都市・地域総合交通戦略の策定・推進を行うことで、集約型都市構造の実現に向けた取組を推進した。また、環境モデル都市の取組に対する支援を行った。加えて、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく「低炭素まちづくり計画」の作成や各種の取り組みに対して、財政措置等の支援を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	今後も引き続き、集約型都市構造の実現に向け上記の取組を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	社会資本整備総合交付金903,136の内数等
	平成25年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金 130,975の内数
	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金 912,362の内数等
担当部局・課室名	都市局都市政策課、都市計画課、街路交通施設課、まちづくり推進課、市街地整備課 道路局 企画課 道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	(2)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	地区・街区レベルでの包括的な都市環境対策の推進	
施策の概要	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける官民共同の包括的な都市環境対策にかかる取組を総合的に推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を強力に推進するため、先導的都市環境形成促進事業により、計画策定、コーディネートに対する支援を実施した。平成25年度は12都市に支援を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	引き続き地区・街区レベルにおける包括的な都市環境対策を行う取組に対する支援を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	事業費 2,487 国費 566
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	事業費 2,413 国費 415
担当部局・課室名	都市局 市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課、都市計画課、都市政策課	
備考		

調査票

番号	(3)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期にわたり使用可能な質の高い住宅の普及促進のための法制度の整備	
施策の概要	長期優良住宅について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度や、認定を受けた計画に係る住宅の流通を促進する制度の創設等の措置を講ずる。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承することで、より豊かでやさしい暮らしへの転換を図ることを目的とする「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行(平成21年6月4日)された。</p> <p>○共同住宅における維持管理・更新の容易性についての基準の合理化を図った、「長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準」の改正を平成24年4月1日付けで施行した。</p> <p>○平成25年度は、全国で117,751戸の長期優良住宅を認定。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成26年度を取組を含む	○平成26年6月末現在、全国で515,972戸の長期優良住宅を認定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	-
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	(4)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅普及促進税制の実施	
施策の概要	<p>一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税について、一般の住宅に比べ更に軽減する特例措置を実施する。</p> <p>借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る所得税の特例措置(投資型減税)を実施する。</p>	
施策の目標	—	
<p>取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>一定の基準に適合する認定長期優良住宅の住宅借入金の税額控除を平成 29 年 12 月 31 日まで延長するとともに、控除対象限度額を引上げ。</p> <p>借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る所得税の特例措置(投資型減税)を平成 29 年 12 月 31 日まで延長するとともに、控除対象限度額を引上げ。</p> <p>一定の基準に適合する認定長期優良住宅の登録免許税、不動産取得税、固定資産税に係る特例措置の延長を要望</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む</p>	上記特例措置を引き続き実施	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成25年度(当初)	—
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	(5)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	住宅履歴情報の整備	
施策の概要	円滑な住宅流通や計画的な維持管理等を可能とするため、新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に住宅履歴情報として蓄積され、活用される社会的仕組みの普及を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	一般社団法人住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会において、住宅履歴情報に関する普及啓発を実施。同協議会会員の履歴の蓄積数が平成25年度末は、約310万件となっている。 同協議会において、住宅所有者、住宅事業者及び情報サービス機関の3者契約の約款案を作成	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	各情報サービス機関によって異なる住宅履歴情報を標準化するための検討を推進するとともに、住宅履歴情報の流通性を高めるための検討を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	-
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	(6)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅に対応した住宅ローンの実施	
施策の概要	長期優良住宅に対応した民間住宅ローンの開発を促進する観点から、住宅金融支援機構の証券化支援業務について、償還期間を最長 50 年とする制度（「フラット50」）を実施する。	
施策の目標	—	
取組状況 （平成 25 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 21 年 6 月の制度開始以降のフラット50の資金実行件数:7 件 （平成 25 年度のフラット50の資金実行件数は 1 件）	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	平成 26 年度 フラット50の資金実行件数（H26.8 月末現在）:0 件	
予算措置状況 （単位:百万円）	平成25年度(当初)	—
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	—
担当部局・課室名	住宅局総務課 民間事業支援調整室	
備考		

調査票

番号	(7)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	長期優良住宅等推進環境整備事業	
施策の概要	長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住み替え等の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO等への助成を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	—	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	—	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	—
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	—
担当部局・課室名	住宅局市街地建築課 住宅局住宅総合整備課 住環境整備室	
備考	当事業は平成 24 年度をもって終了。	

調査票

番号	(9)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	集約型都市構造を形成する緑のあり方の検討	
施策の概要	集約型都市構造の骨格を形成する緑の保全・創出方策の検討を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年9月)の成立を受け、都市における緑地の保全及び緑化の推進を図るため、低炭素まちづくり実践ハンドブック(平成 25 年 12 月)を策定し、低炭素まちづくりに向けた施策・取組としてみどり分野にかかる施策を記載した。また、都市緑地法運用指針を改定(平成 25 年 4 月)し、都市の低炭素化の促進に関する法律第 46 条第 1 項に基づき、緑地管理機構を市町村が定めることができる「特定緑地管理機構制度」について記載した。	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	「低炭素まちづくり実践ハンドブック」や、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の参考資料として、地方公共団体が低炭素まちづくりを進める上での知見の蓄積及び普及促進を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	—
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	—
担当部局・課室名	都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

調査票

番号	(10)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	下水熱の活用	
施策の概要	下水及び下水処理水の有する熱(下水熱)の利用により、地域における効率的なエネルギー供給を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>新世代下水道支援事業(未利用エネルギー活用型)により、下水熱を地域冷暖房等に利用する取組を推進。</p> <p>下水道革新的技術実証事業において、下水熱利用に係る実証事業を実施。また、産学官連携による協議会を通じた機運の醸成、下水熱ポテンシャルマップの策定を実施するとともに、グリーン投資減税により民間事業者による設備投資を促進。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	<p>引き続き、社会資本整備総合交付金等により、下水熱を地域冷暖房等に利用する取組を推進するとともに、低コスト・高効率な技術実証の検証・成果を踏まえたガイドライン化を実施。</p> <p>さらに、産学官連携による協議会の下、下水熱ポテンシャルマップの策定により、需要者とのマッチング機会を拡大。また、民間事業者による管路内熱交換器の設置を認めるなどの規制緩和を検討。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	下水道事業関係費 5,350の内数 社会資本整備総合交付金903,136 の内数 防災・安全交付金1,045,953 の内数
	平成25年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金130,975 の内数 防災・安全交付金184,705 の内数
	平成26年度(当初)	下水道事業関係費 5,324の内数 社会資本整備総合交付金912,362 の内数 防災・安全交付金1,084,057 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	(19)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	炭素の固定に資する木造住宅の振興	
施策の概要	林業等他の産業と連携した地域の木造住宅市場の活性化や中小住宅生産者の技術力の向上等の取組を推進。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	中小住宅生産者による地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備に対する補助を実施。 (※平成 25 年度に繰り越して実施しており、平成 26 年 9 月時点で実績は確定していない。)	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	引き続き、中小住宅生産者による地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備に対する補助を実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	9,000の内数
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	9,000の内数
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課木造住宅振興室	
備考		

調査票

番号	(20)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	北海道環境イニシアティブの推進	
施策の概要	地球環境問題をテーマとする北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>多様な主体との連携・協働により、環境面において北海道の優れた資源・特性を活かした以下の先駆的取組を展開した。</p> <p>○地域住民・NPO等と連携した「河川・湿地等の自然再生」や「花いっぱいプロジェクト」等美しい景観づくり、北海道観光の魅力の向上に資する取組の推進</p> <p>○観光客参加の下、地域住民、NPO等が連携し、観光のための移動で発生する CO₂ 排出分に見合う植樹活動等を進める、カーボンオフセット型ツアーによる「シーニックの森」づくりの推進</p> <p>○バイオマス資源の安定的生産・利活用システムの確立・普及に関する調査への協力や伐採木の提供などにより、環境モデル都市等の自治体の取組を支援</p> <p>○北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ(優れた自然環境を有する北海道の社会資本整備に当たり、特に工事段階における、様々な先駆的・実験的な環境対策)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事実施段階において、現場から発生する「建設副産物」のうち「建設発生土」、「刈草」に関する情報を自治体・民間等と共有するシステムを構築し、地域内で有効活用(資源循環)を図る取組を推進(「資源バンク」の実施) ・「環境家計簿」による各工事における CO₂ 削減量の見える化、優良事例の取りまとめ及び HP 公表など <p>○北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入促進や CO₂ を活用した産業展開に関する検討</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	平成26年度以降も、北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入促進に関する検討を進める。また、引き続き、「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」等の取組を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	477,013 の内数
	平成25年度(1次補正)	92,558 の内数
	平成26年度(当初)	495,385 の内数
担当部局・課室名	北海道局 参事官室	
備考		

調査票

番号	(21)2-1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	官庁施設における木材利用の推進	
施策の概要	木材利用による建設時のCO2 発生抑制、木材の炭素固定等により、地球温暖化防止に資することに鑑み、木造の技術基準等の整備を行うことにより、官庁施設の木造化や内装等の木質化を推進するとともに、公共建築物における木材利用を促進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・法律等に基づき、平成 24 年度の国の公共建築物における木材利用の実施状況についてとりまとめ、平成 25 年 11 月に公表した。 ・平成 25 年度に整備した官庁施設においては、木造化を2棟、内装等の木質化を 47 棟にて実施した。 	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	引き続き、官庁施設における木材利用を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	17,700 の内数
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	17,633 の内数
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部整備課木材利用推進室	
備考		

調査票

番号	(24)2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	港湾における総合的な低炭素化施策	
施策の概要	港湾活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るため、港湾活動に使用する荷役機械等の省エネルギー化、風力発電等の再生可能エネルギーの利活用、CO2 の吸収源拡大等の取組を進める港湾における総合的な低炭素化施策を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	・資源エネルギー庁のエネルギー使用合理化事業者支援事業及び環境省との連携事業において、トランスファークレーン及びストラドルキャリアのハイブリッド化に対する支援を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	・資源エネルギー庁のエネルギー使用合理化事業者支援事業について、荷役機械の省エネ化に対する助言を引き続き実施する。 ・環境省と連携して、港湾における先進的技術を用いた低炭素化設備の導入に対する補助を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	-
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

番号	(25)2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	空港アクセスの改善	
施策の概要	都市の国際競争力向上に資する速達性・利便性を備えた空港アクセス鉄道を整備することにより、都心～首都圏空港間のアクセス利便性の向上を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	都心と首都圏空港とのアクセスを改善し、東京都心の立地競争力を強化することにより、グローバル企業の誘致を促進し、我が国経済の活性化を図るため、都心と首都圏空港とを直結し、短時間かつ乗換なしでの移動を可能とする「都心直結線」について、整備に向けた検討を進めた。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	引き続き、「都心直結線」について、整備に向けた検討を進める。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	国費 50
	平成25年度(1次補正)	国費 50
	平成26年度(当初)	国費 150
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課	
備考		

調査票

番号	(26)2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	地下高速鉄道の整備	
施策の概要	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創造するために地下高速鉄道の整備を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	仙台市東西線(動物公園駅～荒井駅 14.4 km)及び福岡市七隈線(天神南駅～博多駅 1.4 km)の整備等に対する支援を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	引き続き上記取組み等に対する支援を実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	国費 13,944
	平成25年度(1次補正)	国費 140
	平成26年度(当初)	国費 12,358
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課	
備考		

調査票

番号	(27)2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	都市鉄道の利便増進	
施策の概要	既存ストックを有効活用し、都市鉄道の利便の増進を図るため、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	速達性向上事業として、神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線(西谷～横浜羽沢駅付近間2.7km)、及び相鉄・東急直通線(横浜羽沢駅～日吉間10.0km))において、整備を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	引き続き、継続事業について計画期間内の完成に向け整備を促進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	事業費 18,423 国費 6,141
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	事業費 17,280 国費 5,760
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課	
備考		

調査票

番号	(28)2-2	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	幹線鉄道等の活性化	
施策の概要	<p>総合連携計画に基づき、法定協議会等が行う鉄軌道の利便性向上や利用の活性化を図るための施設整備を推進する。</p> <p>貨物鉄道線を旅客線化することにより、既設路線との結節による鉄道ネットワークの形成及び既設路線の混雑緩和を推進する。</p>	
施策の目標	—	
<p>取組状況 (平成 25 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>総合連携計画に基づく事業(以下、連携計画事業)</p> <p>地域の法定協議会で策定した総合連携計画に基づき、鉄軌道の利便性の向上や利用の活性化に資する施設整備を行った。[事業箇所(5協議会):青森市総合都市交通対策協議会、JR可部線活性化協議会、黒部市公共交通戦略推進協議会、ことでん活性化協議会、城端・氷見線活性化推進協議会]</p> <p>貨物鉄道線の旅客線化工事に対する支援を実施</p> <p>大阪外環状線(おおさか東線)の整備に対する支援を実施。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 26 年度の取組を含む</p>	<p>連携計画事業</p> <p>引き続き上記取組みを実施。</p> <p>貨物鉄道線の旅客線化工事</p> <p>引き続き上記取組みを実施。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成25年度(当初)	国費 1,539 の内数
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	国費 970 の内数
担当部局・課室名	鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室、都市鉄道政策課	
備考		

調査票

番号	(29)2-2、(10)4-1	
項目名	低炭素型の交通・物流システムの構築 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進	
施策の概要	<p>・フェリー、RORO 船、コンテナ船、自動車船を一定程度利用するモーダルシフト貢献企業を選定し、当該選定された企業にエコシップマークの使用を認める等の活用により船を利用したモーダルシフトのアピールを行う「エコシップモーダルシフト事業」の実施を予定。</p> <p>・地域単位での協議会等を活用して、海上貨物輸送へのモーダルシフトを推進する。</p>	
施策の目標	-	
<p>取組状況 (平成 25 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>・平成25年11月に平成25年度の認定事業者を決定(荷主9社、物流事業者10社。(累計:荷主82社、物流事業者98社))。</p> <p>また、平成26年2月に、特に貢献度の高い優良事業者に対して、国土交通省海事局長の表彰を行った(荷主9社・物流事業者10社。(累計:荷主80社、物流事業者92社))。</p> <p>・平成21年度の認定事業者からの「エコシップマーク」使用状況報告に基づき、モーダルシフトの推進に資する活用事例等を公表した。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 26 年度の取組を含む</p>	<p>平成25年度の認定事業者の「エコシップマーク」使用状況を把握し、活用事例等を公表することで、海上貨物輸送を通じて環境対策に貢献した企業としてイメージアップを図り、更なる海上貨物輸送へのモーダルシフトを促進させる。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成25年度(当初)	—
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	—
担当部局・課室名	海事局内航課	
備考		

調査票

番号	(30)2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	総合水資源管理の推進	
施策の概要	水資源政策を、水資源開発中心から総合水資源管理へと転換する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>「日本の水資源」の平成 25 年版では、総合的な水資源管理への取組が推進できるようにするため、我が国の水を取り巻く状況を、積み重ねられてきた水資源開発の成果を将来に受け継ぎ、気候変動や大規模な災害の影響を含む、将来の様々なリスクを想定しながら、将来に亘る、安全・安心な水の確保に向けて今後取り組むべき方向について紹介した。</p> <p>総合水資源管理の推進に向け、流域関係主体が情報を共有する仕組みを構築するとともに、地下水の保全と活用を含め、総合的な水資源管理の取組事例の収集を行った。また、気候変動要因並びに水資源への影響を科学的に把握するため、この分野を専門とする研究者から気候モデルの特性等に関する技術的な助言を頂くことを目的に、「気候変動による水資源への影響検討会」を実施し、水資源への影響指標・要因分析の検討を行った。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	<p>総合的な水資源管理を、今後将来、いかなる事態が生じたとしても、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、柔軟かつ臨機に、そして包括的に対処することのできる「幅を持った社会システム」へと重層的に発展させ、今後取り組むべき方向、また、総合的な水資源管理の取組事例等について、平成 26 年版「日本の水資源」や情報共有システムにより紹介を行う。</p> <p>また、引き続き、気候変動要因並びに水資源への影響を科学的に把握するため「水資源分野における気候変動への適応策のあり方検討会」を実施し、将来の渇水リスクへの適応策の検討を行う。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	225 の内数
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	223 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課	
備考		

調査票

番号	(31)2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	モンスーンアジア地域の流域管理に貢献	
施策の概要	アジア河川流域管理組織ネットワーク(NARBO)を積極的に活用し、アジアモンスーン地域が抱える流域管理に関する問題・課題の解決に、当該分野の日本の水資源管理技術を活かし、各国の流域管理能力向上へ貢献する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	ワークショップ等を利用した総合水資源管理(IWRM)の促進 ベトナムにおいて日本での総合水資源管理(IWRM)の取組を普及するワークショップを実施し、相手国が直面する水資源管理の具体的な課題解決に関して議論を行った。 また、ベトナムとは、平成24年6月にベトナム農業農村開発省との間で水資源施設管理の協力に関する覚書を締結し、協力関係を強化した。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	ワークショップ等を利用した総合水資源管理(IWRM)の促進(継続) 引き続きアジアでワークショップ等を開催し、日本の有する総合水資源管理技術を活かした、相手国の水資源管理の具体的な課題解決に向けた取り組みを進める。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	34の内数
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	44の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局水資源部水資源計画課	
備考		

調査票

番号	(32)2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	河川流域における総合水資源管理(IWRM)ガイドラインの作成	
施策の概要	アジア地域の特性を踏まえた河川流域におけるIWRMガイドラインを策定し、各国のIWRM促進を支援する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	ガイドラインの充実及び活用 ユネスコが平成21年3月の第5回世界水フォーラムで発表した「河川流域におけるIWRMガイドライン」の充実を図るとともに、ガイドラインをNARBO(アジア河川流域機関ネットワーク)での研修において活用し、アジア・モンスーン地域で普及を図った。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	ガイドラインの充実・活用(継続) 引き続き「河川流域におけるIWRMガイドライン」の充実を図るとともに、ガイドラインの普及を進める。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	34の内数
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	44の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局水資源部水資源計画課	
備考		

調査票

番号	(33)2-3、(24)5-4	
項目名	気候変動への適応策 水分野の国際貢献	
施策名	世界水フォーラムを始めとする国際的な議論への参画	
施策の概要	世界水フォーラム等の国際会議参加や国連の水と衛生に関する諮問委員会（UNSGAB）の支援等を行い、世界の水問題に対する議論と行動をリードする。	
施策の目標	—	
取組状況 （平成 25 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>国際会議への積極的な参加</p> <p>以下の国際会議に参加し、世界の水問題に対する議論と行動をリードした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回アジア・太平洋水サミット準備会合（平成 25 年 4 月 20～24 日：タイ・チェンマイ） ・第 7 回世界水フォーラムキックオフ会合（平成 25 年 5 月 13～16 日：韓国・大邱） ・第 2 回アジア・太平洋水サミット（平成 25 年 5 月 17～21 日：タイ・チェンマイ） ・国連水協力ハイレベル国際会合（平成 25 年 8 月 18～23 日：タジキスタン・ドゥシャンベ） ・2013 年ストックホルム世界水週間（平成 25 年 8 月 31～9 月 5 日：スウェーデン・ストックホルム） ・第 1 回日・インドネシアインフラ次官級会合（平成 25 年 9 月 8～11 日：インドネシア・ジャカルタ） ・日・南アフリカ防災・水資源管理ワークショップ（平成 25 年 9 月 15～21 日：南アフリカ・プレトリア） ・ブダペスト水サミット（平成 25 年 10 月 9～13 日：ハンガリー・ブダペスト） ・第 2 回 OECD 水ガバナンス会合（平成 25 年 11 月 6～10 日：フランス・パリ） ・日韓河川及び水資源開発技術協力会議（平成 25 年 11 月 17～19 日：韓国・ソウル） ・日・ベトナム IWRM ワorkshop 準備会合（平成 25 年 11 月 19～23 日：ベトナム・ハノイ・ホーチミン） ・第 7 回世界水フォーラム日韓協力ワークショップ（平成 25 年 12 月 6～7 日：韓国・慶州） ・UN-Water 国際年次サラゴサ会合（平成 26 年 1 月 12～17 日：スペイン・サラゴサ） ・第 7 回世界水フォーラム第 2 回コンサルテーション会合（平成 26 年 2 月 26～3 月 1 日：韓国・慶州） ・日・ベトナム水資源・防災ワークショップ（平成 26 年 3 月 3～7 日：ベトナム・ハノイ） ・世界水の日記念式典（平成 26 年 3 月 21 日：日本・東京） 	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	<p>国際会議への積極的な参加（継続）</p> <p>昨年度に引き続き、国際会議に積極的に参加し、世界の水問題に対する議論と行動をリードする。</p>	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成 25 年度（当初）	34 の内数
	平成 25 年度（1 次補正）	—

	平成26年度(当初)	44の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課	
備考		

調査票

番号	(34)2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	水災害分野における地球温暖化に伴う気候変動への適応策	
施策の概要	IPCC第4次評価報告書では、温暖化の緩和策には限界があり、緩和策を行ったとしても気温の上昇は数世紀続くことから、温暖化に伴う様々な影響への適応策を講じていくことが重要とされている。こうした状況を踏まえ、水災害関連分野における地球温暖化に伴う気候変動への適応策を環境行動計画に盛り込む緩和策と適応策を車の両輪として推進していくもの。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	地球温暖化に伴う気候変動により多発が予想される洪水に対して、河道改修や洪水調整施設の整備等を基本とした河川のみで安全を確保する従来の治水政策に加え、流域における(地域づくりや危機管理対応等の)対策で安全を確保するという治水政策を重層的に実施	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	引き続き取り組みを継続するとともに、平成27年夏頃の政府の適応計画策定に向け、平成25年12月に水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について、社会資本整備審議会への諮問、同審議会河川分科会への付託を踏まえ、気候変動に適応した治水対策検討小委員会において、水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について、ご議論いただいている。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	—
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	—
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川計画課	
備考		

調査票

番号	(35)2-3	
項目名	気候変動への適応策	
施策名	気候変動がもたらす災害リスクを最小化するための港湾施策	
施策の概要	「地球温暖化に起因する気候変動に対する港湾政策のあり方（答申）（交通政策審議会港湾分科会防災・保全部会（平成21年3月）」を踏まえ、引き続き、気候変動がもたらす海面の上昇や台風・熱帯低気圧の強大化等の災害リスクの増大に対して、それらを最小化するための港湾施策を実施する。	
施策の目標	—	
取組状況 （平成25年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成23年4月に公表した、「海岸保全施設の更新等に合わせた地球温暖化適応策検討マニュアル（案）」について、マニュアルの周知を図りつつ、海岸管理者に対し気候変動への適応策に係る助言を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	IPCC第5次評価報告書で新たに示された気候変動の予測値に対して、港湾に与える様々な影響を検討し、これらの影響に対する適応策を検討する。	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成25年度（当初）	—
	平成25年度（1次補正）	—
	平成26年度（当初）	—
担当部局・課室名	港湾局 海岸・防災課	
備考		